

大阪府森林組合通信

2011.11 Vol.21

8月3日 第10回大阪府森林組合通常総代会が開催されました。

新執行体制が決定しました。

第10回通常総代会において任期満了に伴い役員を改選しました。

併せて総代会終了後に理事会及び監事会を開催し、新しい執行体制を決定しましたので、お知らせいたします。

今後とも、組合運営に対してのご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお今回の役員改選で大植前副組合長、竹中専務理事、中島理事、川西理事、山下理事、齊喜理事が、任期満了のため退任されました。

ご退任の皆様には、任期中は組合の運営にご尽力いただき、ありがとうございました。

●代表理事組合長

古川 光和（非常勤）

●代表理事副組合長

奥野 壽一（南河内支店担当・非常勤）

●代表理事副組合長

北河 哲（三島支店担当・非常勤）

●代表理事副組合長

西田 千萬造（豊能支店担当・非常勤）

●代表理事副組合長

大中 一美（泉州支店担当・非常勤）

●代表理事専務

田川 静一※（学識経験者・常勤）

●理事（非常勤）

■豊能地区

三浦 勝志※、芝 久雄※、寺内 勇※

■三島地区

小阪 登志雄、藪内 周※、藤原 宏※

■南河内地区

寺田 信正、井関 醇一、井元 哲夫

■泉州地区

橋本 吉兄※、田中 豊秋、森 康人※

■学識経験者

栗本 修滋

※は新任

●職員兼務理事

■理事参事

菅沼 肇

■理事三島支店長

田中 一嘉

■理事南河内支店長

竹田 兼三

■理事泉州支店長

葛城 修平

●監 事

■代表監事

吉田 定雄（豊能・三島地区）

■監 事

南 敏治（南河内・泉州地区）

■監 事

杉本 隆（学識経験者・公認会計士）

- 当組合は第10回通常総代会を8月3日午後2時より、国民會館大ホールにおいて大阪府の小河保之副知事、能勢町の中和博町長をはじめ、多数のご来賓をお迎えし、総代数250名中192名（内委任状58名）の出席を得て開催しました。
- 議案は、
- 第1号議案
「平成22年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について」
- 第2号議案
「平成23年度事業計画の設定について」
- 第3号議案
「平成23年度借入金の上限度額の決定について」
- 第4号議案
「平成23年度余剰金預け入れ先の決定について」
- 第5号議案
「役員改選について」
- 第6号議案
「役員報酬の決定について」
- 第7号議案
「役員退任慰労金の支給について」
- 第8号議案
「定款の一部改正について」
- で、いずれも原案通り可決・承認をいただきました。



Contents

第10回大阪府森林組合通常総代会が開催	1	森林観光センターだより	6
平成22年度決算報告	2	安全衛生大会を開催しました	6
平成23年度事業計画	3	林業技術・安全作業講習会のお知らせ	6
新しくなった造林補助事業の内容について	4	古川組合長叙勲	7
プランナー研修報告	4	大植前副組合長ご逝去	7
林産現場の視察報告	4	木材市況	7
下川町森林組合との友好組合締結	5	日々活躍 組合職員紹介	7
「森づくりタウンミーティング」を開催します	5	モデルプランが完成 おおさかの木で建てる「木の家」	8

平成22年度決算報告

貸借対照表（平成23年5月31日現在）

(単位：円)

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		955,688,651		買掛金		2,937,780	
さきもり基金		506,166,012		未払金		226,045,248	
受取手形	49,738,016			預り金・受託販売預り金		12,195,059	
売掛金・未収金	100,624,413			前受金		1,002,500	
上記2項目の貸倒引当金	△ 8,200,000			仮受金		344,270,534	
				賞与引当金		36,339,583	
たな卸資産		142,162,429		流動負債合計			622,790,704
その他		17,771,092	1,638,245,203				
		16,457,019		固定負債			
流動資産合計				長期未払金		6,691,610	
固定資産				農林漁業資金借入金		33,091,323	
有形固定資産	1,459,228,794			林構施設借入金		108,130,027	
減価償却累計額	△ 581,239,758	877,989,036		預り保証金		10,262,500	
無形固定資産		2,756,856		退職給付引当金		209,543,940	
				役員退任慰労金引当金		12,855,521	
外部出資				基金預り金	504,000,000		
系統出資金		37,375,840		組合拠出金	△ 88,100,000	415,900,000	
系統外出資金		17,527,000		その他引当金・積立金		517,848,665	
外部出資金合計		54,902,840		固定負債合計			1,314,323,586
				負債合計			1,937,114,290
その他の固定資産				(資本の部)			
農林漁業資金貸付金	33,091,323			出資金		204,522,000	
貸倒引当金	△ 1,800,000	31,291,323		出資金合計			204,522,000
その他		5,000,000		剰余金			
その他の固定資産		36,291,323		準備金・積立金		361,273,935	
				当期末処分剰余金		107,275,033	
固定資産合計			971,940,055	剰余金合計			468,548,968
				資本合計			673,070,968
資産合計			2,610,185,258	負債・資本合計			2,610,185,258

1. 受取手形の割引高は 0 円である。
2. 受取手形の裏書譲渡高は 0 円である。

損益計算書（平成22年6月1日～平成23年5月31日）

(単位：円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収益	2,326,564,725	
2. 費用	1,808,379,263	
事業総利益		518,185,462
II 事業管理費		
1. 人件費	329,852,233	
2. 旅費交通費	5,116,170	
3. 事務費	11,091,577	
4. 業務費	7,172,350	
5. 諸税負担金	24,765,501	
6. 施設費	100,765,278	
7. 雑費	226,084	
事業管理費計		478,989,193
事業利益		39,196,269
III 事業外損益		
1. 事業外収益	15,296,822	
2. 事業外費用	31,131,200	
事業外損益		△ 15,834,378
経常利益		23,361,891
IV 特別損益		
1. 特別利益	68,358,265	
2. 特別損失	71,303,370	
特別損益		△ 2,945,105
V 利益剰余金		
税引前当期剰余金		20,416,786
法人税及び住民税額		7,400,000
当期剰余金		13,016,786
前期繰越剰余金		94,258,247
当期末処分剰余金		107,275,033

部門別損益計算書

(単位：円)

部 門 別	費 用	収 益	損 益
指 導 部 門	5,002,141	2,842,159	△ 2,159,982
販 売 部 門	171,492,782	204,534,374	33,041,592
加 工 部 門	137,998,062	161,392,261	23,394,199
森林整備部門	1,493,886,278	1,957,795,931	463,909,653
合 計	1,808,379,263	2,326,564,725	518,185,462

平成22年度剰余金処分案

(単位：円)

摘 要	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			107,275,033
II 剰余金処分額			
1. 法定準備金	当期剰余金の1/5以上	5,000,000	
2. 任意積立金		10,000,000	15,000,000
III 次期繰越剰余金			92,275,033

平成23年度事業計画

1 管理運営の基本方針

組合としては、国家戦略プロジェクトである「森林・林業再生プラン」と協調して、組合員の負託に応えた持続可能な地域森林管理システムづくりを推進するため、森林施業集約化と府内産材安定供給体制づくりを最優先課題として取り組みます。とりわけ林産事業取り組みの一層の強化を図り、木質バイオマスの利用を一層促進するため、世界初となるバイオコークス事業の安定生産に向けた取り組みを進めるなど、木材のマテリアルからエネルギーまでのトータルでの活用を推進します。

また職員のスキルアップ研修などにより事業推進に向けた人材の育成を図るとともに、コンプライアンス重視による管理部門のさらなる運営強化を進めてまいります。

2 重点取り組み事項

- 森林整備加速化・林業再生事業の推進
緊急雇用対策事業の推進
- 森林経営計画の立案と森林施業の集約化、機械化林産事業の推進
- 府内産木材の利用推進
- バイオコークスの安定生産など森林バイオマスの利用の推進
- 職員のスキルアップ研修の実施
- コンプライアンスマニュアルの定着化
- 人事評価制度の適切な運用実施

3 支店の取り組み

- (1) 豊能支店
- 高耐久性処理木材（O&Dウッド）

ド）の普及と販売促進を図る。

● 森林施業集約化による搬出間伐を推進する。

(2) 三島支店

- 平成24年度の本格稼働に向けバイオコークス製造実証事業の取り組みを推進する。
- 森林施業集約化による搬出間伐を推進する。
- 高槻森林観光センターの集客力向上に取り組む。

- 地籍調査事業を着実に推進する。
- 森林土木工事の受注拡大を図る。

(3) 南河内支店

- 森林施業の集約化による搬出間伐を推進する。
- 各種事業の導入による森林整備を推進する。

- 地籍調査事業の導入に向けた取り組みを進める。

(4) 泉州支店

- 保安林指定による森林整備事業の拡大を図る。
- 森林施業の集約化による搬出間伐を推進する。
- 森林整備等各種事業の実行体制を強化する。

(5) 木材総括本部

- 機械化林産事業拡大と実行体制の強化に取り組む。
- 建築事業部、工務店等との連携による府内産木材製品の利用を進める。
- 木材共販所、ウッドベース河内長野の運営改善に努める。

- 森林リサイクル事業受け入れ材確保に向けた営業活動を強化する。

(6) 建築事業部

- 新築、リフォームの受注拡大に取り組む。
- 営業・施工管理体制の構築を図る。

(7) その他

- 府営公園等の指定管理受託の取り組みを進める。

(8) 管理部門

- 将来の経営環境の変化を見定め、全役職員が問題点を共有し一丸となって取り組むための体制を構築する。
- 各支店に所属する施設について、運営改善のための取り組みに關与する。

指導

森林・林業再生プランなど林業政策が大きく変わり、日本の林業は大きな転換期を迎えています。これらの情勢の把握に努め、各種の情報入手と提供を行うことで組合員の林業経営をサポートします。

- (1) 情報誌の発行

機関誌「大阪しんりんくみあい通信」を年2回発行し、林政情報の提供など紙面の充実に努める。

- (2) 地区活動の強化

地域林業の振興のため、各市町村別に組織する地区林業推進協議会の運営を支援し、研修会や農林業祭への参加など、さまざまな活動を通じて地区活動の活性化を図る。

- (3) 森林経営計画の立案

今後、造林補助事業で森林整備をするために必要となる森林経営計画を立案し、集約化施業につなげる。

販売

森林整備加速化・林業再生事業の流通コスト支援を受け、川下事業体との連携により、府内産木材の販路拡大に努めます。

- (1) 木材共販事業
- 長期にわたる原木価格の低迷

と、それに伴う出材意欲の減退により非常に厳しい運営をしているが、併設する森林バイオマス事業との連携により経営の収支均衡に努める。

- (2) 林産事業

高性能林業機械による搬出コストの削減など効率化に努め、森林所有者への還元ができるよう努める。

- (3) 建築事業

「おおさかスローウッド」など良質木材を使用した新築木造住宅やリフォーム事業を推進し、府内産木材の普及に努める。

加工

製品の品質向上を図るとともに、公共建築物木材利用促進法を受け需要が拡大する公共工事等への営業活動を強化し、府内産木材の販路拡大に努めます。

- (1) 河内長野木材加工所（ウッドベースかわちながの）

品質の向上とともに生産効率を高め、建築事業部との連携や工務店などへの積極的な営業により、おおさか河内材の販路拡大を図る。

- (2) 能勢木材加工センター

高耐久性処理木材「O&Dウッド」の公共土木工事などへの営業活動を強化し、府内産木材の販売に努める。

森林整備

本年度より、保育から利用へと補助事業の体系が大きく変わるが、森林整備加速化・林業再生事業で間伐を進めるとともに、作業路などの路網整備に取り組み、木材の搬出に向けた事業を強化します。また、昨年度施設整備をした「バイ

オコークス事業」の来年度本格稼働に向け実証試験事業を行うなど、森林土木事業などとあわせて森林バイオマス事業に取り組みます。

- (1) 森林整備

- 森林整備加速化・林業再生事業の計画的な実施

- 公共治山事業や造林補助事業による森林整備の推進

- 緊急雇用創出事業による森林整備の推進

- (2) 利用

- 森林土木事業、森林リサイクル事業などの森林バイオマス事業の推進

- バイオコークス実証事業の推進
- 特殊伐採など専門技術を活用した事業の推進

- 地籍調査事業の計画的実施
- 指定管理による公共施設の円滑な運営

- 森林リクリエーション事業や緑化事業の推進

- 緑の雇用担い手育成対策事業による人材育成

- (3) 購買

大型ホームセンターなどとの競合の中、購買部門の事業拡大は困難な状況にあるが、優良な林業資材・用具の販売に努める。

- 優良苗木、林業用機械、林業用具の販売

- (4) 金融

木材価格の低迷など林業経営が厳しい中、組合員からの資金需要は少ないと思われるが、必要な資金については、各種の制度資金の紹介、斡旋に努める。

- 日本政策金融公庫資金、農林中金資金の転貸

- 現借入金（転貸資金）の償還事務を行う

- 大阪府の委任を受けて行う林業・木材産業改善資金の事務取扱

平成23年度損益計画書

1 部門別損益計画				(単位：千円)
部 門	費 用	収 益	損 益	
指 導 部 門	4,056	1,300	△ 2,756	
販 売 部 門	140,548	172,545	31,997	
加 工 部 門	146,088	166,524	20,436	
森林整備部門	1,158,106	1,558,597	400,491	
合 計	1,448,798	1,898,966	450,168	

2 事業総損益		(単位：千円)
I . 事業総利益	450,168	
II . 事業管理費	434,952	
III . 事業外損益	500	
IV . 特別損益	0	
V . 利益剰余金（税引前剰余金）	15,716	

新しくなった 造林補助事業 内容について

施業（計画対象地であつても計画されていない施業）について、補助金申請されても受理できませんのでご注意ください。

国の狙いとしては、間伐材搬出に重点を置き、搬出間伐を計画的に実行できる区域に対し重点的に支援することによって、木材自給率を高めることです。計画区域として想定される規模は「一つの林班（注）、または隣接する複数林班の面積の半分以上」と示されており、言い換えれば数十ha以上の規模での取りまとめが要求されます。分散する小規模事業地を支援対象にするのは大変困難といえます。

小規模林家が多い府域森林の状況からすると、新制度には大きな疑問を感じるところであります。補助金抜きにして林業経営を行うことが困難な現状ではこれをうまく活用することも重要なことと考えます。事業を実施する所有者はもろろんのこと、事業予定のない所有者の方も含んだ地域一体での林業経営に対する理解が不可欠です。

（注）林班：大字や天然地形等により、面積がおおむね50ha程度となるように設けられた森林区画の単位。

■造林補助事業制度の概要

従来の制度		→	新しい制度	
主要事業名	流域育成林整備事業		森林環境保全直接支援事業	
対象森林			H24年度から「森林経営計画」の計画地 間伐・更新材は集約化実施計画対象森林	
主な施業種	拡大造林	天然林等の伐採跡地での造林	人工造林	拡大造林・再造林・被害跡地造林とも対象となるが、補助金査定の標準単価は一本化
	再造林	人工林伐採跡地での造林		
	被害跡地造林	自然災害等による新規造林被害地への補植	下刈	原則2～6年生での1回刈
	下刈	原則2～6年生での1回刈 必要と認められれば2回刈可	枝打ち	11～30年生での2、4、6m打ち
	枝打ち	11～30年生での2、4m打ち	除伐	11～25年生での除伐または 切捨間伐 伐採率20%以上
	除間伐	11～35年生での除伐または間伐 伐採率30%標準とし、下回れば補助金単価は減額	間伐	11～60年生での搬出間伐 ha当り10m以上の搬出 伐採率30%以上
	機能増進保育	36～60年生での抜き伐り	更新伐	複層林誘導のため90年生までの 伐倒搬出
	付帯施設整備	新規造林事業地における防鹿柵、 忌避剤散布	付帯施設整備	新規造林事業地における防鹿柵、 忌避剤散布
事業規模	作業道等	作業道または簡易作業路 （幅員2.5mまで）	作業道等	森林作業道（幅員3.0mまで）
	1施業地当り0.1ha以上		変更なし	

※間伐、更新伐、森林作業道については、実施前に事前計画書の承認（大阪府）が必要
※その他にも制限、基準がありますが、紙面の都合で省略します。詳しくは最寄りの組合事務所に確認ください。

プランナー研修報告 ～森林経営計画の策定にむけて～

我々組合職員にとって、山林による組合員さまへの利益還元が目指すべき目標であります。そのために提案型集約化施業について、森林所有者の集約化の手順や施業プランの作り方などを具体的に学ぶ事が必要だと思い、8月2日、4日まで森林施業プランナー育成研修に参加しました。

参加者は大阪からは私一人で、他府県から組合関係者や林業事業体の方々が多数参加していました。

以前と比べると林業事業体の参加が非常に多くなったようで組合と同じ悩みで来ているようでした。研修では、プランの作り方や集約化の事例などを学びましたが、やはり個々の地域の特色が全然違うので、大阪で同じような作業システムで取り組むのは難しいと感じました。たとえば、施業地へのアクセス林道は10メートルも進入できるような林道が多く、また山の傾斜が緩やかなので切り盛

りの少ない作業道の開設が可能なところでした。しかし、集約面積を60haなど広い面積で集約化してコスト削減に努力されており、結局のところ、大阪では大阪のやり方でやってみたいと前に進まない、ひしひしと感じる研修となりました。研修先の北はりま森林組合も最初は失敗しながら進められたそうなので、現在、森林整備加速化・林業再生事業にて進めている施業地につい

て、所有者へのプランの提示など実践していきたいと思っています。これからの組合業務の中で今まで研修にて学んだ事、これから学ぶ事を無駄にせず、とりあえず実践してみても、もしもの失敗の中にも成功の中にも何かを学んで自分自身成長し、組合にとって有益な技術を身につけ日々邁進していきたいと思っています。

（泉州支店 木下）



幅員3.6mの4t車通行可能な基幹作業道
かなり切土面が立っていますが、軟弱土ではないので崩土の心配も無いようです。



ハーベスタ伐出作業
全幹のまま掴める0.55という大型ベースマシンに、最新のアタッチメント交換システムが付属。油圧ホースを1本ずつ繋ぐなくても半自動で繋いでくれるため、グラブからハーベスタへのアタッチメント交換がスムーズ且つ短時間でした。

岐阜県本巣市（有限会社根尾開発） 林産現場の視察報告

10月4日、大阪府南河内農と緑の総合事務所と大阪府森林組合の合同により、岐阜県本巣市へ（有）根尾開発による作業道開設・機械化林産の現場を視察しました。

根尾開発は林業専門誌にも取り上げられるなど有数の路網作設技術を持たれています。路網開設に最も肝要といわれる水処理についても経験則から適宜路面に起伏をつけるなど随所に工夫を凝らしていました。

当地は大阪と比べて山林の傾斜の違いは殆どありませんが、岩盤地が多く、開設に削岩機を使用することもあります。しかし、路面は安定し水捌けも良く、後々の崩土の心配が少ないため、幅員3・6m規格の基幹作業道を高延長で開設することが可能です。

大阪では真砂土、礫岩など軟弱地盤が多いため、同様の規格・基準での路網開設は採用できないと思います。

ただ、同社では少数の機械や車

両を効率よく使用することに腐心しており、1台の重機の先端部を現場で短時間に付け替えて複数工程をこなしたり、フォワーダ等キヤピラ車での林内運搬を考えず4tトラック等が直接作業道に進入して木材を積み込み運搬し、「積込回数を減らし最終地へ直接運搬する」ことでコスト削減に取り組んでいました。木材総括部でも同様の考え方を持っていたところで、大阪でも既設林道やストックヤードの確保等の条件が整えば、ダン

プやトラックを有効に活用して効率化を目指します。このようなシステムを視野に入れば、集約化範囲の設定を再考するなど創意工夫が試されると自覚しています。

今回の岐阜県など山の特性や立地条件は地域によって様々ですが、良いところを大阪版として改良吸収し、今後も最良のプランを打ち立てていきたいと思っています。

（木材総括本部 廣口）



下川町森林組合との 友好組合締結

平成23年10月11日、北海道下川町の林業総合センターにおいて、大阪府森林組合と北海道下川町森林組合との友好組合協定締結調印式が執り行われました。

大阪府森林組合は、平成14年11月に宮崎県の南那珂森林組合と友好協定を締結し、人事交流や事業の情報交換など、さまざまな交流を行ってきました。昨年9月には南那珂森林組合と下川町森林組合が友好協定を締結されました。今回は、3組合間相互で友好関係を結ぶために、下川と大阪の組合間でも友好協定を締結しました。

下川町森林組合は、FSC森林認証の理念に基づく循環型森林経営を柱に、小径木加工による地域材の活用など地域に根ざした事業に取り組んでいます。集成材、丸棒、木炭、木酢液、おが粉と木材を余すことなく利用する、まさにゼロエミッションを実践する先進的な森林組合です。

大阪府と下川町の2組合間協定では、①森林組合や役職員の相互交流、②経営・技術などの情報交換、③グリーンツーリズムを通じた交流、④木材利用と特産品販売、⑤季節による組合相互交流、⑥地球温暖化防止等の環境に関する情報・技術の交流などを図っていきます。

調印式には大阪から23人、下川から47人、南那珂から9人が出席しました。古川組合長と下川町の山下組合長が協定書に調印。立会人として安斎下川町長、両組合を仲介した南那珂の島田組合長が署名をされました。



調印式 山下組合長（左）と古川組合長



協定書
特製のヒノキ額縁に収まっています

翌12日は、南那珂、大阪府、下川町の3森林組合友好の森植樹祭を行い、エゾヤマザクラ、大阪からヒノキ、イチヨウ、シラカバ、南那珂からスギ、下川からトドマツ、アカエゾマツ、カラマツを植樹しました。



参加者全員による記念植樹

今後は、3組合が連携しさまざまな交流を図りながら、各地域の森林づくりに励んでいきます。

大阪府からのお知らせ

大阪の森林の明日を考える地域対話集会 「森づくりタウンミーティング」を開催します！

府域の森林は、都市近郊に位置し、防災や景観面で重要な機能を持っています。しかし一方で、管理されずに放置された森林の増加や間伐材の搬出利用が進んでいないといった課題があることから、大阪府では、森林の多様な機能を向上させ、健全な森林を次世代に引き継いでいくための森づくりの方向性などについて検討を進めているところなのです。

今回、これまでの検討内容について中間報告を取りまとめ、これ

を基に、森林所有者や林業関係者の方々をはじめ、木材産業関係者やNPO・ボランティアなど府民の皆さんのご意見をお伺いし、今後の検討に活かしていくため、府内5箇所で開催いたします。

ぜひ、お近くの会場に足をお運びいただき、大阪の森林の保全に向けた仕組みづくりについてご意見をお聞かせください。

（大阪府 みどり・都市環境室）

「森づくりタウンミーティング」 開催日程及び会場

- 平成23年12月13日(火) 19:00～
大阪府南河内府民センター
3階講堂
- 平成23年12月14日(水) 19:00～
和泉市立コミュニティーセンター
中集会室
- 平成23年12月15日(木) 19:00～
枚方市市民会館
第3会議室
- 平成23年12月16日(金) 14:00～
大阪府三島府民センター
4階第1会議室
- 平成23年12月19日(月) 15:00～
大阪木材会館
6階大会議室

「新たな森林保全システムの構築」中間報告案(要旨)

取組みの基本方向

■森林の状態に応じて3タイプに区分し、地域ぐるみで森づくりや森林資源利用の取り組みを推進

①産地形成型の対策（成熟した人工林）

- 成熟した人工林の資源を有効に活用し、林業本来の資源循環サイクルを取り戻すことを目指す

②バイオマス利用型の対策（生育途上の人工林）

- 生育途上の人工林の資源を有効に活用しつつ、将来に向け健全に育成していくことを目指す

③里山再生型の対策（里山林）

- 経済性では成り立ちにくい里山林の機能（防災や景観形成等）を維持することを目指す



- 府や市町村が連携して、森林所有者や林業事業体、地元町会等の関係者に働きかけ、地域ぐるみで森づくりを考え、実行する場づくりを促進
- 森づくりに積極的に取り組む地区（人工林・里山林）を大阪府が認定し、森林施策を重点実施

■都市の健康を育む「木材利用」への理解を向上

- 木の良さや府内産材利用の重要性（間伐材の利用が森林保全・環境貢献に繋がること）、入手先などの情報を広く府民に発信
- 伐採、搬出から加工、利用まで、関係する主体が連携して取り組むことにより、地域の実情に応じた生産・流通体制を構築し、安定供給を図っていく

お問い合わせ先

■環境農林水産部みどり・都市環境室みどり推進課
森づくり支援グループ 06-6210-9556

■各農と緑の総合事務所 地域政策室

- | | | |
|-------|---------------|-----------------|
| （北 部） | 大阪府三島府民センター内 | 072-627-1121（代） |
| （中 部） | 大阪府中河内府民センター内 | 072-994-1515（代） |
| （南河内） | 大阪府南河内府民センター内 | 0721-25-1131（代） |
| （泉 州） | 大阪府泉南府民センター内 | 072-439-3601（代） |

森林観光センターだより

今冬 温泉営業開始！

昨冬より掘削していた井戸から、温泉水が湧き出しました。高槻森林観光センターのお風呂が「温泉」として2年ぶりに復活します。

200メートルの地下より湧き出す温泉水はフッ素を多く含んでおり、手をひたすと以前にもましてツルツルの肌になりそうです。

温泉としての再スタート後は、森林浴と温泉浴、そして食欲を満たす施設として、皆様のお越しをお待ちしております。

これからの寒い時期は、温泉とお鍋、お酒でカラダの内と外から温めるというのはいかがでしょう？

丹波から届く名物のイノシシ肉を「ぼたん鍋」で召し上がるだけで、この冬は、きっと寒さ知らず風邪知らず！で過ごせますヨ。もちろん、お好みに応じて「地鶏のすき焼き」や「亀岡牛のすき焼き」もご用意させていただきます。

温泉営業を記念して、組合員の皆様のご利用に際しては、この組合員通信をお持ちいただければ、梶の郷荘でのお食事料金（お一人様2,000円以上、お飲み物などは除く）を1割引きさせていただきます。

ぜひこの機会に新しい椋田温泉にお越しください。

※お部屋数に限りがありますのでお食事はご予約ください。
※この組合通信での割引は平成24年3月末日までです。



■交通のご案内

【公共交通機関でのご来場】

JR高槻駅北口より高槻市営バス2番乗場
系統番号60～63番
「椋田方面」行き乗車
森林センター前下車すぐ

【お車でのご来場】

国道171号線「今城町」交差点を北へ（府道6号枚方亀岡線）約30分

※ご予約内容によっては高槻駅からの送迎バスもご利用いただけます（要予約）



大きな天然石を使った浴槽は大好評です



冬の山といえはぼたん鍋です（写真は4人前）



見事に新たな温泉水が勢いよく噴出しました

お問い合わせ
072(688)9400

INFORMATION

林業技術・安全作業講習会のお知らせ

年2回開催している安全作業や林業技術に関する講習会の内容が決まりましたのでお知らせします。是非この機会にご参加下さい。なお、準備の都合上、お手数ですが事前に参加申し込みをお願いします。

■次第

①補助事業の新しい概要について

（講師）
大阪府南河内農と緑の総合事務所
松田 幸子氏

②林業現場責任者集団指導会

（講師）
労働安全コンサルタント事務所長
栗副 耕治氏

■講習内容

- 現場責任者の役割と職務について
- 安全作業の徹底について
- 自主的な安全衛生活動について

■日時

平成23年12月13日（火）
午後1時から午後5時

■集合場所

大阪府森林組合 木材共販所
（千早赤阪村大字中津原545-1）
TEL.0721(72)7755

■申込先

大阪府森林組合南河内支店
TEL. 0721(63)0850

平成23年度大阪府森林組合 安全衛生大会を開催しました

6月2日、平成23年度の安全衛生大会を木材共販所にて開催し、古川組合長以下、各支店担当副組合長、職員および組合事業に従事する作業班の方々総勢85名が出席しました。

第一部では、地元・千早赤阪村建水分神社 宮司様による安全祈願神事が執り行われ、本年度の組合事業ならびに作業に従事する方々の安全を祈願いたしました。

第二部では、古川組合長の挨拶に続き、来賓の大阪府南河内農と緑の総合事務所 緑地整備課 玉木課長のご挨拶を頂いた後、安全衛生に関する技術的実地的研修にうつり、まずは平素より森林組合の各現場で安全指導を頂いている林業・木材製造業労働災害防止協会の西原健吾様の講演を聴きました。西原様からは、これまでの安全パトロール結果を踏まえた重点的な注意事項と今後、森林組合で搬出

間伐事業が拡大することを念頭にした労働安全対策の要点を説明いただきました。今後の森林組合が取り組むべき安全管理に大変参考となる内容でした。

続いて、富田林市消防本部の救急隊員の方々から、万一ケガが発生した場合の救急対応について、熱中症や出血、骨折などの症例別に対処法を説明いただきました。

また、山林内で救急車を呼ぶ状況になったとき、携帯電話の電波が不安定なために最寄りでない地区の消防署につながってしまう可能性もあるため、まずは所在を伝えるのが肝心であること、救急隊到着までに時間を要するため、現場の木材を活用した応急担架を作って搬送する方法など森林組合事業の現場で役に立つ内容を、実例やお手本を見せながら分かりやすくお話しいただきました。

最後に参加者全員で「安全の誓

い」を唱和し、閉会しました。

林業は他産業と比べて災害発生頻度や重篤度が高いのが実情です。職員一同、本大会での研修や誓いを肝に銘じて安全意識を常に心掛けます。また、自ら作業をされる組合員の方々におかれましても、保護装備の徹底など安全に努めましょう。



古川組合長叙勲



古川組合長が23年春の叙勲で旭日中綬章を受章され11月6日(日)リーガロイヤルホテル大阪「山楽の間」で盛大に叙勲祝賀会が開催されました。

皆様ご承知の通り、古川組合長は衆議院議員秘書として昭和30年から約20年間勤められ、昭和53年から7期28年間にわたって大阪府議会議員を務められました。

この間、平成13年には第97代大阪府議会議長をされるなど大阪府政の推進に力を注いで来られ、このような功績が地方自治功労者として受賞の榮譽に浴されることとなられた次第です。



祝賀会当日は、多くの国会議員、大阪府議会議員、市町村会議員の方々に始め南河内地域の市町村長、地元の方々など約400名がお祝いに駆け付けられました。

大阪府森林組合から乾杯の大役を引き受けられた奥野副組合長を始め35名の役職員が参加させて頂いた古川組合長の受賞をお祝いしました。

また当組合の三浦理事から五葉松の大変立派な盆栽が提供され式典に花を添えられました。

ご来賓の方々からは組合長のご功績やお人柄を称えられ、ともに元気で今後ますますのご活躍を期待されるたくさんのお祝辞が述べられました。



また、たくさんの祝電が寄せられており、10月11日に友好組合協定を締結したばかりの北海道下川町森林組合山下組合長からもお祝いのメッセージをいただきました。

大阪府森林組合が10周年を迎えた節目の本年に組合長が叙勲の榮譽をうけられたことは、大変喜ばしいことであり組合の今後の発展を予感させるものであると思います。

今後とも古川組合長のもと役職員一丸となって森林組合の発展に向けて頑張ってください。組合員の皆様の一層のご支援をよろしくお願いいたします。

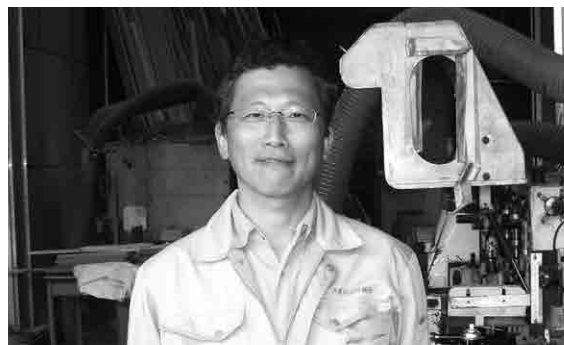
日々活躍 組合職員紹介

今回は河内長野木材加工所(通称:ウッドベースかわちながの)の所長、岡田哲也さんを紹介いたします

岡田さんは平成7年、河内長野市森林組合に採用となり、主に森林整備事業に従事していましたが、平成9年から新規事業となる製材部門の担当者として「ウッドベースかわちながの」に配属されました。

製材所の運営や木材の販売は初めてでしたが、仕事に取り組む姿勢は非常にまじめで、一例を挙げると、木造建築業界では必須とされる「木材乾燥」に対して、持ち前の粘り強さと前向きな姿勢で経験を積み重ね、組合随一の技術者となりました。

現在、所長として、大阪の木材の普及・販売に先頭に立って取り組んでいます。木への親しみや理解を広めるべく彼の提案で作った「府内産木材の積み木」は、イベントに出展すると子ども達に大変人気があります。子ども達が積み木で遊ぶ様子を見ている彼は非常に優しい目をしていますが、一旦工場へ戻ると製品の品質管理には人一倍注意を払い、妥協を許さないその姿勢は設計士や工務店などの取引先から厚い信頼を得ており、府内産木材をユーザーに届ける要として、組合にとってなくてはならない存在です。



岡田哲也さん

木材市況

9月上旬に紀伊半島を中心に甚大な被害をもたらした台風12号の影響により奈良県など近隣の原木市場では原木入荷が急激に減少し、市の延期などの措置がとられ、原木の品薄感から当面の材料確保のため原木価格は近年にない値上がりとなりました。

当共販所においても、9月16日に開催した原木市では、杉3m末口14~22cmの平均単価が17千円/m³、杉4m末口24cm以上では平均単価が25千円/m³となり、台風前の8月に開催した市と比較しますと平均単価で約1.7倍になっています。ヒノキ等材においても4m末口16~18cmの平均単価は23千円/m³と約1.3倍に上昇しています。

しかしながら、値上がりは瞬間的で

あろう。と言うのが市場関係者の大勢の見方であり、他の市場では秋に入り出材量が回復し、それに伴い原木相場は元に戻りつつあります。

共販所の原木取扱量は、森林組合直営の林産班からの出材量が年々増加してきていますが、一方森林所有者や素材生産業者の方からの出材は木材価格の低迷もあり非常に減少しています。組合では原木市による素材の販売を基本に置きつつも、多様な販売方法で少しでも有利な形で大阪の木材が販売できるように努めて参ります。

■平成23年4月~平成23年9月期
販売実績と平均単価

樹種	取扱量(m ³)	平均単価(円)
杉	622	8,550
ヒノキ	1,722	19,888
広葉樹	25	30,639

大植前副組合長ご逝去

平成23年8月4日早朝、大植嘉郷前副組合長がご逝去されました。8月3日の総代会で勇退のご挨拶をされ、その翌朝のことでしたので、訃報を聞いた時はまさに寝耳に水の出来事でありました。

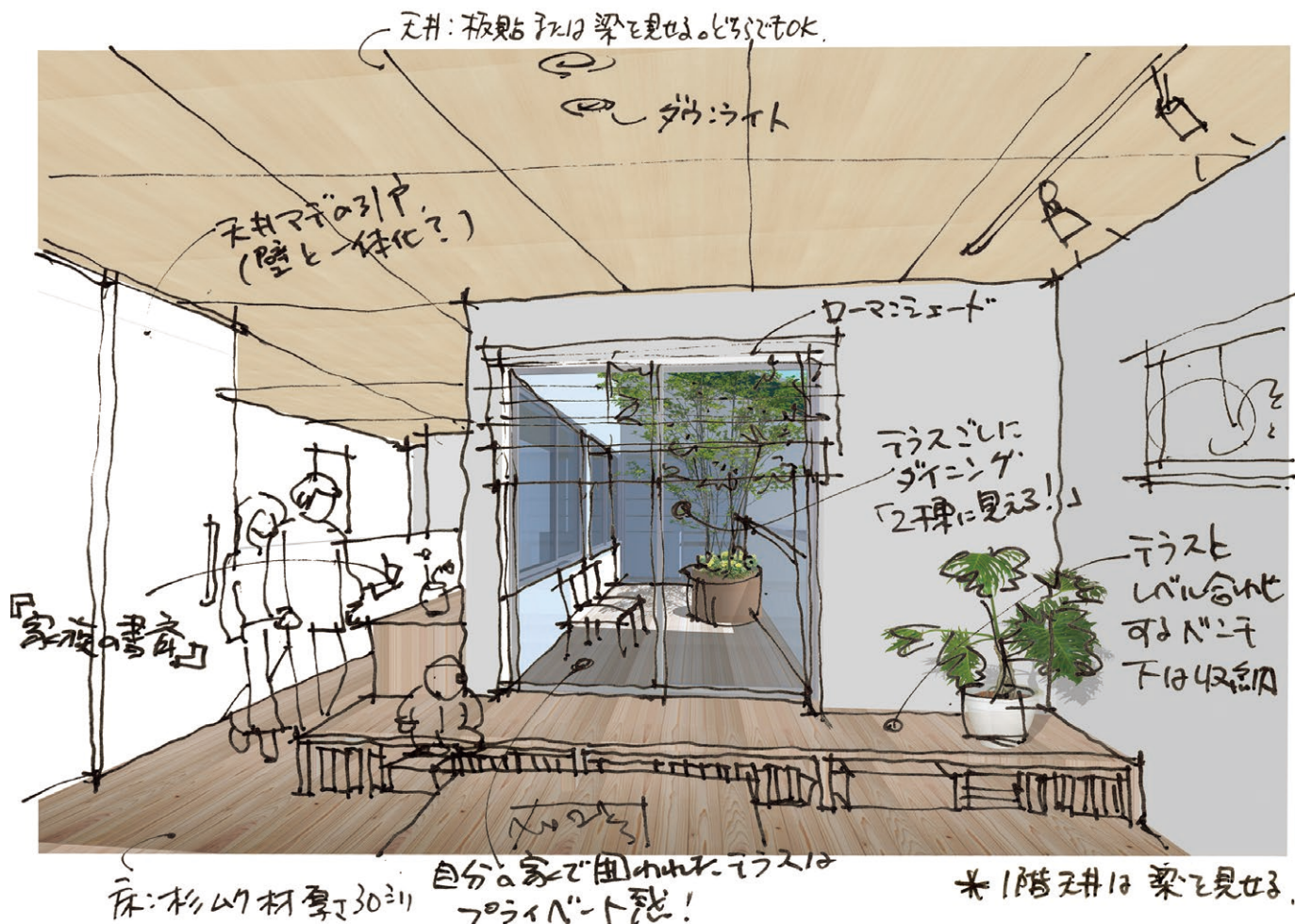
さて、故大植前副組合長には、大阪府森林組合設立時に唯一新設となった泉州支店の担当副組合長としてご就任いただき、細やかなご指導により支店運営に多大な尽力をいただきました。地元・和泉市のみならず広域な泉州地域での業務は、大植前副組合長でなくては到底スムーズに進めることが出来ませんでした。また、平成19年にオーブ

ンした「いずみ・ファーマーズ農林産物直売所「葉菜の森」」の立上げにもご尽力され、山林経営の傍らで林産物の直売による林業復興にも取り組んでおられました。このように林業一筋のご功績により、今年度春の叙勲で「旭日単光章」を受章されたばかりでした。

職員に対して「メシ食いに行こうや」と気さくに声をかけ、相談相手となつていただくこともあり、指導者でありながら、ときには頼りになるおやさん的な存在でもあった大植様の急逝には「残念」と言う言葉しか浮かんでまいりません。心よりご冥福をお祈りいたします。

モデルプランが完成

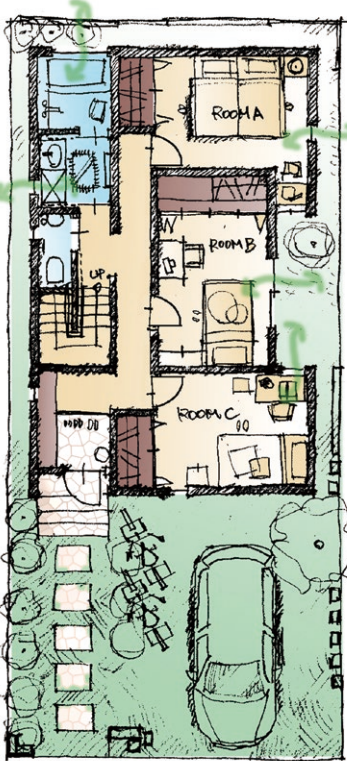
おおさかの木で建てる「木の家」



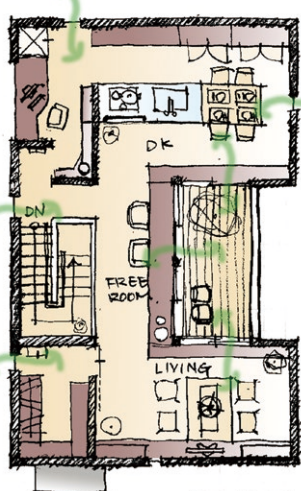
地元大阪の良質な木を
使い良質な空間を実現

大阪府森林組合建築事業部では事業の立ち上げ当初より、新築住宅の場合、フルオーダーの注文住宅を施工してきました。この度、さらにより多くの皆さまに大阪の無垢の木を使った住宅を建てていただけるよう、事前に間取りや仕様等を確定したモデルプランを新たに制作致しました。

居住環境の良い2階にリビングを設け、個室を1階に配置することで、構造的にも理にかなった地震に強い住まいを実現しました。



1F PLAN



2F PLAN

- 建築面積 / 60.45 m² (18.2 坪)
- 延床面積 / 113.65 m² (34.3 坪)
- 1階床面積 / 59.83 m² (18.0 坪)
- 2階床面積 / 53.82 m² (16.2 坪)
- 2階テラス / 6.62 m² (2.0 坪)

建物本体価格

1,650 万円 (税込)*

PLAN 1

1階にリビングを配置したプランもございます。

※表示価格の他、設計費・屋外給排水工事費・幹線引込工事費・外構工事費・確認申請費・登記関係費等の諸費用が必要です。また、上下水道引込 工事・地盤改良が必要となる場所での建築の場合、さらに別途工事費が必要です。



■建築家プロフィール

柴田 健児

1級建築士

兵庫県震災建築物応急危険度判定士

1966 長崎市に生まれる

1989 九州芸術工科大学卒業

1989 (株)丹青社

1993 (株)環建築設計事務所

2000 ケンチクヤ設立後、無垢材を使った木造住宅を数多く設計

今回のモデルプラン「木の家」の設計を担当した建築家柴田健児氏は次のように語っています。

「第1に『シンプルに住まう』こと。第2に、森林組合の特徴である『地元の良質な木』を使うこと。この2点を核にすることで、『良質な空間』を『ローコスト』で提供できると考えました。森林組合だからできる、ローコストでありながら、何世代にもわたって住まえる『シンプルな木の家』。中央のテラスから『光』と『風』と『緑』を取り込み、

家の隅々まで送ります。また、家事空間は贅沢に設え、収納は工夫して多く取っています。『テラス』と『収納の工夫』が、この家に『良質な個性』をつくると考えています。」

大阪の良質な木材を無垢のまま使った豊かな住まいを実現できる「木の家」。建て替え等をお考えの組合員様は、どうぞお気軽に建築事業部までお問い合わせください。

(お問合わせ 建築事業部)
0120-630-854

2011 丸大の冬ギフト

ご贈答には、丸大のハム・ソーセージの詰め合わせをどうぞ。

お問い合わせ先

丸大食品(株)関西特販営業課

大阪市西成区津守2-1-10 TEL06-6657-0071

おいしさ新鮮

丸大食品